

職員団体との交渉の議事要旨

(開催日時)

平成27年3月27日(金) 17:30~17:54(24分間)

(開催場所)

釧路地方合同庁舎 7階会議室

(出席者)

当局側(釧路開発建設部)

亀井 敏貴(総務課長)、渡部 成人(総務課長補佐)

職員団体側(全北海道開発局労働組合婦人部釧路支部)

佐々木 明美(代表者)、菅原 明日(連絡員)、岩谷 由香(連絡員)

(議題)

1. 当部の女性職員が両立支援制度を活用しやすい職場環境の整備について
2. 当部の女性職員の健康安全管理について

(全開発婦人部2015春闘統一要求書及び独自要求書に対する回答)

要求書のうち、取り決めた交渉議題について回答(別紙のとおり)。

(発言概要)

<議題1: 当部の女性職員が両立支援制度を活用しやすい職場環境の整備について>

(職員団体) 育児休業に入った職員は、復帰後の仕事と育児の両立に不安がある。両立支援制度等に関する最新の情報を届け、安心して復帰できるよう配慮してほしい。

(当局) 休業中の職員に対しては、両立支援制度に限らず、配属先における周知事項等を含め、情報提供を行うよう管理者を指導しているところである。今後も、適時情報提供を行っていく考えである。

<議題2: 当部の女性職員の健康安全管理について>

(職員団体) 人間ドックと婦人科検診について、希望する場合は同時受診できるよう配慮してほしい。

(当局) 人間ドックと婦人科検診の同時受診については、受診希望者数、医療機関の受入可能日などにより、必ずしも職員の希望する時期とはならないこともあるが、できるだけ同一時期に受診できるよう、医療機関と調整していきたい。

(職員団体) 各種検診については、休業中の職員についても連絡・確認を行い、希望者についてはきちんと受診できるようお願いしたい。

(当局) 休業中の職員に対しては漏れのないよう、情報提供を行っているところであり、今後も引き続き適切に行っていくたい。

※文責は釧路開発建設部当局(今後修正等があり得る)

交渉議題に係る回答メモ (2015統一要求及び独自要求)

平成27年3月27日

1. 当部の女性職員が両立支援制度を活用しやすい職場環境の整備について

職員が職業生活と家庭生活の両立を図ることができるよう職場全体で支援していくことは、当局としても重要であると考えている。

当局においては、「女性職員活躍と職員のワークライフバランスの推進のための国土交通省取組計画」に基づき、男女問わず職員が責任と誇りをもって生き生きと働けるような環境づくりを目指し、取組を推進しているところであり、育児休業をはじめとする各種両立支援制度について、課所長に対し、各種会議等の場で、ワークライフバランスの意義を含め周知しているほか、課所長・職員の双方に対しては、制度の内容、意識啓発リーフレット等をイントラネットへ掲載し周知しているところである。

また、課所長に対しては、関係職員へ適時・適切に両立支援制度の情報提供を行うとともに、休業者等に係る業務の処理方策を早期に検討するなど、制度を活用しやすい職場環境づくりに努めるよう、引き続き指導していく考えである。

2. 当部の女性職員の健康安全管理について

健康安全管理は、職員が職務を遂行する上で重要な問題であると認識しており、当局としては、健康安全管理計画に基づき、各種の健康安全教育のほか、定期健康診断等による健康管理、職場の安全点検等による安全管理を計画的に推進し、職員の健康の保持増進と安全管理を図っているところである。

平成27年度の計画においては、昨年度に引き続き、心の健康づくり、生活習慣病対策、長時間の超過勤務を行った職員の健康管理、公務上災害の防止の4つを重点に取り組むこととしている。

また、計画作成に際しては、広く職員の意見等を聴いているところである。